

はちの

第13号

発行
2015年12月21日

マネーらいふ



特集

2016年からついにスタート!
将来の資金を
「ジュニアNISA」で育てよう

連載コラム 第十三回

好きなことをたった1つでも貫く



自分らしく生きることは
自分らしくお金を使うこと

鎌田 實

『スマート・クオリティ・オープン(安定型) / (安定成長型) / (成長型)
1年決算型(愛称:スマラップN)』登場!!

写真素材: 真田幸付公騎馬像

 八十二銀行

発行:株式会社金融リテラシー研究所 編集協力:株式会社八十二銀行

2016年からついにスタート! 将来の資金を 「ジュニアNISA」で 育てよう

NISAとジュニアNISAのポイント

2016年1月から、0～19歳を対象にした子ども版NISA（未成年者少額投資非課税制度）である「ジュニアNISA」が始まります。現行のNISAとの違いや押さえておきたいポイント、活用法などについてご紹介します。

（制度内容は2015年12月現在）

ポイント1 改めて知っておきたいNISAのこと

2014年1月からスタートしたNISA（少額投資非課税制度）は、株式や投資信託への新規投資で得られた譲渡所得・配当所得が非課税になる制度。非課税期間は最長5年間で、非課税の投資枠は年間100万円※1までです。



たとえば...

ポイント2 新たに始まる「ジュニアNISA」

ジュニアNISAは、0～19歳までを対象とした少額投資非課税制度です。子ども名義で口座開設し、実際の運用は親権者等が代理で行います。子どもの将来の資金づくりに活用できる新たな制度として2016年からスタートします。

■主な資金づくりの手段とメリット

| 手段 | メリット |
|----------|----------------|
| 預貯金 | 元本保証／特別な手続きが不要 |
| 学資保険 | 生命保険機能が付随 |
| ジュニアNISA | 投資で得た収益が非課税になる |

※1 2016年から、非課税の投資枠は年間120万円。

覚えておきたい「いつから?」

いつから口座開設可能?

2016年1月から

いつから運用可能?

2016年4月から

ポイント3 NISAとジュニアNISAの違いとは?

■現行NISAとジュニアNISAの制度概要

| | 現行NISA | ジュニアNISA |
|---------|-----------------------------|---------------------|
| 対象年齢※2 | 20歳以上 | 0～19歳 |
| 投資対象 | 投資信託、上場株式など | |
| 投資上限額 | 年間100万円 (2016年から年間120万円) | 年間80万円 |
| 口座開設期間 | 2014年～2023年 | 2016年～2023年 |
| 必要書類 | 住民票等 | マイナンバー等 |
| 金融機関の変更 | 可能 | 不可 |
| 非課税期間 | 最長5年間 | |
| 払出し | いつでも可能 | 18歳になるまで 払出し制限あり |
| 運用管理者 | 口座開設者 | 親権者等 |

投資による収益が非課税になる点はジュニアNISAも現行NISAも同じですが、手続き方法や必要書類、口座開設先金融機関の変更など異なる部分があります。現行NISAとの違いをしっかりと押さえて、ジュニアNISA口座開設時にあわてないようにしましょう。

投資は2016年4月から可能

2015年10月から始まった社会保障・税番号「マイナンバー」でスムーズに開設

原則として金融機関の変更ができないが、変更する場合は既存の口座を廃止する必要あり

2023年に制度が終了しても、20歳になるまで非課税で保有可能

震災等やむを得ない場合は非課税での払出しが可能。それ以外で払出しする場合は全額解約し、過去の利益に対し課税される

※2 制度を申込む年の1月1日時点。



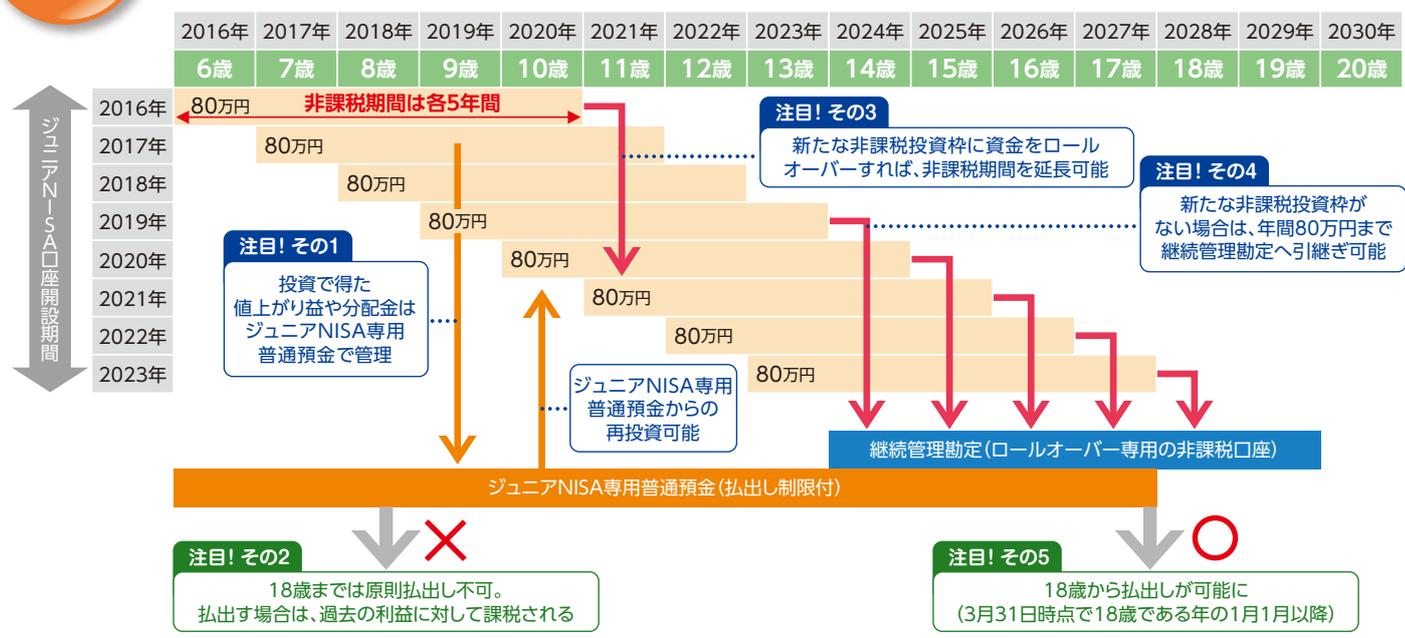
ジュニアNISAのここが知りたい!

ジュニアNISAの流れは口座利用開始時の子どもの年齢によって、大まかに「子どもが20歳になる前に制度が終了するケース」と「制度が終了する前に子どもが20歳になるケース」の2パターンに分けることができます。

ケース 1

子どもが20歳になる前に制度が終了するケース

対象 2016年1月1日時点で13歳未満の方

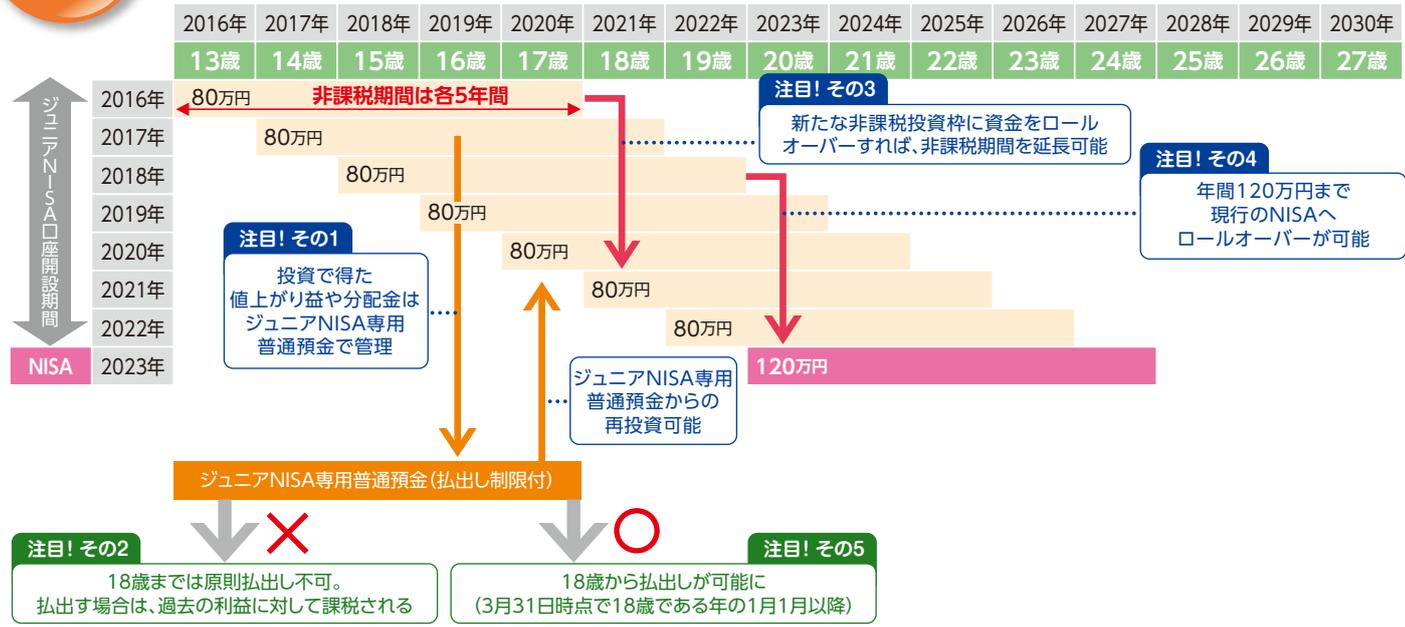


ジュニアNISAで運用していた資金は、一般のNISAが利用できる20歳になるまで「継続管理勘定」で非課税扱いで運用を継続することが可能です。

ケース 2

制度が終了する前に子どもが20歳になるケース

対象 2016年1月1日時点で13歳以上の方



子どもが20歳になった時点で、ジュニアNISAから現行のNISAの投資上限額までロールオーバーすることができます。



ジュニアNISAの活用と資金のかしこい育て方

ジュニアNISAの仕組みと特徴が分かったところで、実際の活用法を見ていきましょう。

相続対策に!

暦年贈与(基礎控除額:年間110万円)を使って、ジュニアNISAの運用資金を贈与すれば、計画的に資産移転ができます。



プラスアルファ



贈与税の基礎控除のほかに、教育資金として贈与した資金が非課税となる「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」等があります。併せて使うことでより大きな非課税メリットを享受できます。

ここで注意!

ジュニアNISAの運用資金は、贈与税の基礎控除の計算に含まれます。ジュニアNISAに80万円拠出した場合は、基礎控除額が残り30万円となりますので年間基礎控除額を考慮しながら、計画的に贈与しましょう。

使い道は自由!

例えば、お子さまやお孫さまの大学入学資金のほか、将来の結婚資金としてコツコツ積立てるなど、ジュニアNISAで運用した資金の使い道は自由です。20歳以降は現行のNISA口座へのロールオーバーもできるため、将来の資産づくりに目的を変えて資産運用を続けることができます。



家族みんなで非課税!

2016年からNISAは年間120万円、ジュニアNISAは年間80万円と1人あたりで見れば少額といえるかもしれませんが、祖父母や子どもを含めた家族全員で利用すれば、祖父母、両親、子ども2人の6人家族で年間640万円と非課税投資枠は大きくなります。



家族で
NISA

82

NISA

八十二銀行で始めるジュニアNISA

八十二銀行では、ジュニアNISAのご相談をお待ちしております。お得なプランをご用意しておりますので

ぜひお近くの八十二銀行までお気軽にご相談ください。

(☞ プランの詳細は専用のパンフレットをご確認ください。)

好きなことをたっただけでも貫く

当時70歳だったKさん。歩き方が不安定で、検査の結果、小脳変性症という進行性の難病であることが分かりました。

患者さんに隠し事をしないことをモットーにしてきた僕は、「治す方法はないけれど、最期までちゃんと付き合うから」というと、彼はちよつとだけ笑ってくれたのを覚えています。

3年後、予想通り彼は歩けなくなり、在宅医療に切り替えました。ある日往診に行くと、彼はパソコンをいじっていたのです。病気を診断した時、「歩けなくなるだけでなく、いずれしや

べれなくなる」と伝えたことで、「コミュニケーションツールとしてパソコンを覚えていたようでした。

画面を覗き込むと、不思議なグラフをつくっていました。何をしているのかと聞くと、「株だよ」。進行性の難病で要介護5の患者が株をやっているなんて！驚きを隠せませんでした。株式投資することで社会とつながり、ニュースで情報収集したり、

日本の現状を知りたくて積極的に人と会おうともしていたようでした。

彼は何でも自由に好きなことができたいわけでは無いけれど、1つだけでも好きなことができていたおかげでいつも笑顔でした。彼が笑うことで介護を

しているKさん家族にも常に笑顔がふれていました。株式投資が彼にとつて病気の進行を食い止める大きな武器になっていたのではないのでしょうか。

99歳になったKさんは、血圧が下がり、脈が弱くなりました。当時、東日本大震災の被災地でボランティア活動をしていた僕に突然「容態が思わしくない」との連絡が入りました。すぐに帰るといとうと、Kさんの息子さんは、「先生の気持ちは分かるけれど、今助けを必要としているのは被災地の人だから」。僕は仕事を終えて急いで彼の家に向かったものの、ついに間に合いませんでした。

Kさんが病気を患ってから約30年間、この家で介護をしていた家族はいつも明るく前向きで、自分たちも大変なのに常に周りの人を気遣っていました。こんな素晴らしい介護ができたのも、Kさんが株式投資という生きがいを持って、たっただけでも好きなことを続けられたからなんじゃないかなと思っています。

「投資」が生きがいの
おじいちゃんが家族を
明るく前向きにさせた



かまた・みのる／医師・作家。1948年東京生まれ。東京医科歯科大学医学部卒業。医師として地域医療に携わり、チェルノブイリとイラクの医療支援にも取り組む。ベストセラー『がんばらない』をはじめ、『ウェットな資本主義』『ニッポンを幸せにする会社』『人間らしくヘンテコでいい』『1%の力』など著書多数。現在、諏訪中央病院名誉院長。

くらしは
自分らしく
生きることは
自生

鎌田 實

くらしは
自分らしく
お金を使うこと
自お

追加型投信 / 内外 / 資産複合

スマート・クオリティ・オープン

(安定型) (安定成長型) (成長型)

愛称: **スマラップN**

**1年
決算型**


Smart Quality

ファンドの特色

- 1 世界各国の株式・債券・リートに分散投資を行います。
- 2 安定型N、安定成長型N、成長型Nの3つのファンドから選択できます。
- 3 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からアドバイスを受け、運用を行います。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- 5 信託財産の十分な成長に資することに配慮し、収益の配分を行わないことがあります。

ファンドの費用

| 購入時手数料・信託財産留保額 | 無料 | |
|----------------|--------|--------------------------------|
| 実質的な信託報酬率 | 安定型N | 年率 1.704% ± 0.10% 程度 (税込) (概算) |
| | 安定成長型N | 年率 1.812% ± 0.10% 程度 (税込) (概算) |
| | 成長型N | 年率 1.920% ± 0.10% 程度 (税込) (概算) |

※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
 ※上記の費用については、保有金額または保有期間等により異なるためあらかじめ合計金額等を記載することはできません。
 くわしくは目論見書等でご確認ください。

おもなリスク

◆価格変動リスク ◆流動性リスク ◆カントリーリスク ◆為替変動リスク ◆金利変動リスク ◆信用リスク
 当ファンドは上記リスク等により元本割れすることがあります。
 リスクの詳細については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託に係る 注意事項

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。●投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。●登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●投資信託は値動きのある証券に投資します。運用実績は市場環境等により変動するため、投資元本及び分配金が保証された商品ではありません。●分配金は預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、その金額相当分、基準価額は下がります。●投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(銀行は販売の窓口となります)。●投資した資産価値の減少を含むリスクは、お客さまにご負担いただきます。●投資信託のご購入時にはお申込手数料等がかかります(本商品のお申込みにあたってはかかりません)。また信託財産の純資産総額に対して信託報酬がかかります。●投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。●お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずお受け取りいただき、商品内容、リスク等の詳細をご確認のうえ、ご自身のご判断でお申込みください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、八十二銀行の本支店窓口にご用意しております。

●設定・運用は


三菱UFJ国際投信

 三菱UFJ国際投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

資料のご請求はお気軽にどうぞ


 [商号等] 株式会社八十二銀行
 登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号
 [加入協会] 日本証券業協会
 一般社団法人 金融先物取引業協会

 八十二のハローはちに
☎ 通話料無料 0120-82-8682

 受付時間 / 9:00~17:00 (土・日・祝日および12/31~1/3を除く)
 音声ガイドに沿って☎▶☎を操作してください。

資産づくりのおすすめ情報満載! ▶ <http://www.82bank.co.jp/>

は ち に の マ ネ ー ら い ふ 発行: 2015年12月21日